

株式会社サーベイリサーチセンター次世代育成行動計画

当社従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：平成35年4月までに育児休業中の待遇（出産手当金、育児休業給付等）および育児休業後の時短勤務等に関する制度について女性のみでなく男性にも周知する。

<対策>

- ① 社内報等による周知
- ② 該当者へ個別の連絡

目標2：平成35年4月までに育児をする従業員の勤務時間の柔軟化を目的として、1時間単位で年次有給休暇を取得できる制度を導入し、周知する。

<対策>

- ① 実態調査、ニーズの把握、検討開始（平成30年4月～）
- ② 制度導入、社内報等による社内への周知（平成33年4月～）